

## 令和2年度

### 「市民後見人養成講座フォローアップ研修」を開催しました

令和2年12月8日（火）に水戸市役所本庁舎にて市民後見人養成講座修了生のスキルアップを目的とした「市民後見人養成講座フォローアップ研修」を開催しました。平成30年度修了生7名のほか、連携市町村担当課の職員の方、連携市町村社会福祉協議会の日常生活自立支援事業担当の方々など15名のご参加のもと、講師に茨城県社会福祉士会会長の竹之内章代氏を招いて、「判断能力の低下している方の意思決定支援（応用編）」をテーマにご講演をいただきました。



講演では、「令和2年10月30日に『意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン』が公表され、本人の望む暮らしに重きをおいて、意思を適切に表明・表出することへの支援が求められていること」、「支援者単独の判断は、間違った支援に繋がることもあるため、チームを組んで支援をすること」、「社会資源を活用すること」の重要性についての話がありました。



講義後半では、1つの事例を基に、グループワークを行いました。判断能力の低下している方の意思決定を尊重するために、本人の意思をどのように確認すればよいか、どのようなチームを組織すればよいか、また編成されたメンバーがどのような役割を担うか、について検討しました。この事例を通して、「誰でも自分の意思を持っていることを認識すること」、「一人では決めず、様々な視点からの意見を取り入れて考えること」の大切さを学ぶことができました。

